

令和4年3月15日

《女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》

学校法人 食糧学院

学校法人 食糧学院は、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内 容

(1) 目 標：女性の新規採用人数を2名以上とする

(2) 取組内容：

① 新規採用に向けた人事計画の検討（令和4年4月～）

② 各種規程を作成し、食糧学院において女性が長く働きやすい環境をつくる

「産休・育休等についての規程」見直し検討（令和4年4月～）

「介護休業等についての規程」見直し検討（令和4年10月～）

③ 育児休業からの復職者についての諸手続きに関する研修（令和5年4月～）